

(マーカー部分)を変更しています。

1 総合事業訪問介護(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割			事業対象者、要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	(1)週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	(2)週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			事業対象者、要支援1・2	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	(3)週に2回程度を超える場合	事業対象者、要支援2	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割			事業対象者、要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算(1月に1回を限度)			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

(マーカー部分)を変更しています。

2 総合事業訪問生活援助 サービスコード表

給付率90%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1111	訪問生活援助Ⅰ1	(1) 20分以上45分未満	90%	179	1回につき
A3	1151	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	90%	161	
A3	1152	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	90%	152	
A3	1153	訪問生活援助Ⅰ1・同一減算Ⅲ	179単位	90%	158	
A3	1154	訪問生活援助Ⅰ1・高齢者虐待防止措置未実施減算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	158	
A3	1155	訪問生活援助Ⅰ1・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施減算	90%	-2	
A3	1121	訪問生活援助Ⅰ1・特別地域加算	業務継続計画未策定減算	90%	-2	
A3	1131	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地所	特別地域加算 ×15%	90%	27	
A3	1141	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地者	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	90%	18	
A3	1141	訪問生活援助Ⅰ1・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	90%	9	
A3	1211	訪問生活援助Ⅱ1	(2) 45分以上	90%	220	1回につき
A3	1251	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	90%	198	
A3	1252	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	90%	187	
A3	1253	訪問生活援助Ⅱ1・同一減算Ⅲ	220単位	90%	194	
A3	1254	訪問生活援助Ⅱ1・高齢者虐待防止措置未実施減算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	194	
A3	1255	訪問生活援助Ⅱ1・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施減算	90%	-2	
A3	1221	訪問生活援助Ⅱ1・特別地域加算	業務継続計画未策定減算	90%	-2	
A3	1231	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地所	特別地域加算 ×15%	90%	33	
A3	1241	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地者	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	90%	22	
A3	1241	訪問生活援助Ⅱ1・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	90%	11	

給付率80%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1411	訪問生活援助Ⅰ2	(1) 20分以上45分未満	80%	179	1回につき
A3	1451	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	80%	161	
A3	1452	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	80%	152	
A3	1453	訪問生活援助Ⅰ2・同一減算Ⅲ	179単位	80%	158	
A3	1454	訪問生活援助Ⅰ2・高齢者虐待防止措置未実施減算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	80%	158	
A3	1455	訪問生活援助Ⅰ2・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施減算	80%	-2	
A3	1421	訪問生活援助Ⅰ2・特別地域加算	業務継続計画未策定減算	80%	-2	
A3	1431	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地所	特別地域加算 ×15%	80%	27	
A3	1441	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地者	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	80%	18	
A3	1441	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	80%	9	
A3	1511	訪問生活援助Ⅱ2	(2) 45分以上	80%	220	1回につき
A3	1551	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	80%	198	
A3	1552	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	80%	187	
A3	1553	訪問生活援助Ⅱ2・同一減算Ⅲ	220単位	80%	194	
A3	1554	訪問生活援助Ⅱ2・高齢者虐待防止措置未実施減算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	80%	194	
A3	1555	訪問生活援助Ⅱ2・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施減算	80%	-2	
A3	1521	訪問生活援助Ⅱ2・特別地域加算	業務継続計画未策定減算	80%	-2	
A3	1531	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地所	特別地域加算 ×15%	80%	33	
A3	1541	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地者	中山間地域等における小規模事業所加算 ×10%	80%	22	
A3	1541	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地者	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ×5%	80%	11	

つづき
給付率70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1711	訪問生活援助Ⅰ 3	(1) 20分以上45分未満		70%	179	1回につき
A3	1751	訪問生活援助Ⅰ 3・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	161	
A3	1752	訪問生活援助Ⅰ 3・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	152	
A3	1753	訪問生活援助Ⅰ 3・同一減算Ⅲ	179単位	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	158	
A3	1754	訪問生活援助Ⅰ 3・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	70%	-2	
A3	1755	訪問生活援助Ⅰ 3・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	70%	-2	
A3	1721	訪問生活援助Ⅰ 3・特別地域加算		特別地域加算 × 15%	70%	27	
A3	1731	訪問生活援助Ⅰ 3・中山間地所		中山間地域等における小規模事業所加算 × 10%	70%	18	
A3	1741	訪問生活援助Ⅰ 3・中山間地者		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 × 5%	70%	9	
A3	1811	訪問生活援助Ⅱ 3	(2) 45分以上		70%	220	1回につき
A3	1851	訪問生活援助Ⅱ 3・同一減算Ⅰ	事業対象者、要支援1・2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	198	
A3	1852	訪問生活援助Ⅱ 3・同一減算Ⅱ	(週2回まで)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	187	
A3	1853	訪問生活援助Ⅱ 3・同一減算Ⅲ	220単位	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	194	
A3	1854	訪問生活援助Ⅱ 3・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	70%	-2	
A3	1855	訪問生活援助Ⅱ 3・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	70%	-2	
A3	1821	訪問生活援助Ⅱ 3・特別地域加算		特別地域加算 × 15%	70%	33	
A3	1831	訪問生活援助Ⅱ 3・中山間地所		中山間地域等における小規模事業所加算 × 10%	70%	22	
A3	1841	訪問生活援助Ⅱ 3・中山間地者		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 × 5%	70%	11	

3 総合事業通所介護 サービスコード表

（マーカ一部分）及び赤字は、国が定める標準のサービスコード表に姫路市が追加した部分です。

※ 全ての事業所が使用する

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				59単位	59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／22		要支援2(週1回程度)		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／22日割				59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	通所型独自 高齢者虐待 防止未実施 減算	事業対象者、要支援1(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／22		要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／22日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	通所型独自 業務継続計 画未策定減 算	事業対象者、要支援1(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／22		要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／22日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割				1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービスを行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		要支援2(週1回程度)		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1月につき376単位の範囲内で減算	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2		要支援2(週2回程度)		1月につき752単位の範囲内で減算		
A6	5622	通所型独自送迎減算／2		要支援2(週1回程度)		1月につき376単位の範囲内で減算	-47	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		100単位加算	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	生活機能向上グループ活動加算	要支援2(週1回程度)		100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		240単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算	要支援2(週1回程度)		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		50単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	栄養アセスメント加算	要支援2(週1回程度)		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		200単位加算	200	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	栄養改善加算	要支援2(週1回程度)		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向 上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	150単位加算	150
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2		要支援2(週1回程度)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	160単位加算	160
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		要支援2(週1回程度)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	通所型独自一体的サービス提供加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		480単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	通所型独自一体的サービス提供加算	要支援2(週1回程度)		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提 供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22		要支援2(週1回程度)		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22		要支援2(週1回程度)		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22		要支援2(週1回程度)		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向 上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	100単位加算	100
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		要支援2(週1回程度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)	200単位加算	200
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22		要支援2(週1回程度)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	事業対象者、要支援1、要支援2(週2回程度)		40単位	40	1月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	科学的介護推進体制加算	要支援2(週1回程度)		40単位	40	

つづき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等 処遇改善加 算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき

(マーカー部分)を変更しています。

4 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防 ケアマネジ メント	事業対象者、要支援1・2	442単位	1月につき
AF	2121	介護予防ケアマネ・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・4単位減算	438単位	
AF	2122	介護予防ケアマネ・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算・4単位減算	438単位	
AF	2123	介護予防ケアマネ・高齢者虐待防止措置未実施、計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定減算・8単位減算	434単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算		300単位加算	300